令和８年司法試験
公式出題趣旨・予測PDF・参考答案の比較
選択８科目版

作成日：２０２６年１１月１５日

本書の照合表は208行、両資料の共通評価対象は202項目である。全１５科目２３問の共通分母は３４４項目となる。

全１５科目の結果

資料	共通分母	一致	部分一致	未記載	方向相違	完全的中率	部分を含む割合
予測PDF	344	288	47	9	0	83.7%	97.4%
参考答案	344	276	56	7	5	80.2%	96.5%

部分的中を含めると、予測PDFは335／344項目（97.4%）、参考答案は332／344項目（96.5%）に対応する記述があり、本比較の対象となる検討事項のほぼ全てに言及している。ただし、全項目を十分に論証できているという意味ではない。

選択８科目版の結果

資料	共通分母	一致	部分一致	未記載	方向相違	完全的中率	部分を含む割合
予測PDF	202	166	30	6	0	82.2%	97.0%
参考答案	202	165	30	5	2	81.7%	96.5%

比較対象と集計方法

公式出題趣旨PDF全４７頁を通読し、見出し、設問の導入、法的構成、規範、具体的事実の評価、結論、任意の言及事項及び検討不要の範囲を照合した。特定の科目や、的中した箇所だけを選んで抽出していない。ただし、公式趣旨の一文・一段落をそのまま一項目として数える方式ではない。同じ検討の説明や反復は一項目にまとめ、一段落に複数の独立した検討要求がある場合は分けた。判例の名称や例示だけを別項目として加算せず、設問上必要な前提整理・結論整理も対応先を示した。P番号は本比較の照合用区分であり、公式の段落番号ではない。

比較表は３５４行である。このうち、任意の言及事項２行、問題文・公式趣旨が検討対象から除外した３行、いずれかの資料の採る構成で対象外となる５行を、両資料に共通して集計から除外した。したがって、全体の共通分母は３５４－２－３－５＝３４４項目となる。構成による対象外は誤答や未記載を意味せず、採用した法的構成による比較範囲の違いを示す。比較の分母をそろえるため、片方だけが構成による対象外の行も両資料の集計から除いている。

完全的中率は「一致の数÷共通分母」、部分的中を含む割合は「（一致の数＋部分一致の数）÷共通分母」で算出する。部分一致は、検討事項への対応があるものの規範・事実評価・理由付け等に不足があるものをいう。後者では部分一致を一項目として数え、半分の得点として重み付けしていない。未記載と方向相違は分子に加えない。いずれも論点ごとの単純集計であり、司法試験の配点、予想得点又は合格可能性を表すものではない。各割合は小数第２位を四捨五入して小数第１位まで表示する。

比較対象の固定版

予測PDFは、出題趣旨の公表前に作成された比較対象版を用い、参考答案も比較対象として記録された版を用いる。個別の判定はその固定された記述に対して行う。分析報告書の作成に伴って予測や答案を書き換えてから的中と判定するものではない。

公式出題趣旨：法務省 https://www.moj.go.jp/content/001474287.pdf （47頁）

公式PDF SHA-256：d736b89bb10e1334aeb4dd99e872b92bc18c7149304171d5bb5c908e7da954ef
項目ID・P番号・原典頁により、照合表と付録を相互に参照できる。P番号は本比較独自の照合用区分で、公式の段落番号ではない。

Q08 倒産法 第１問

共通分母 15項目。予測PDF：一致13・部分一致1、完全 13/15＝86.7%、部分を含む（13＋1）/15＝93.3%。
参考答案：一致12・部分一致3、完全 12/15＝80.0%、部分を含む（12＋3）/15＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-tousan1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q08-U001 支払不能を業績・仕入支払・失期から認定 公式PDF 26頁／P143,P145	一致	一致	答案は遅くとも合意時とする。公式は11月20日時点とするが、禁止の適用に必要な合意前の不能は認定。
Q08-U002 定期１は支払不能前の債務で71条１項２号対象外 公式PDF 26頁／P143,P146	一致	一致	相殺放棄の反論は追加の論点。
Q08-U003 定期２は支払不能後の合意による新しい債務負担 公式PDF 26頁／P143,P147	一致	一致	単なる既存預金の条件変更と本問を区別して肯定。
Q08-U004 財産処分契約該当性 公式PDF 26頁／P143,P147	一致	一致	回収先指定と定期化を一体評価。
Q08-U005 専ら相殺目的及び銀行の支払不能悪意 公式PDF 26頁／P143,P147	一致	一致	猶予に実質的負担がない点等を評価。
Q08-U006 東京高判令和５年５月17日との事案の違い 公式PDF 26頁／P143,P147	一致	一致	公式が別事案とする点と、ブログの回収先新指定による区別は両立。
Q08-U007 各預金の払戻しの結論 公式PDF 26頁／P143,P144,P148	一致	一致	１は不可、２は800万円という構成は公式の示す議論に対応。
Q08-U008 支払不能後の弁済と162条１項１号イの要件 公式PDF 26,27頁／P143,P149,P150,P151	一致	一致	条文は号だけでなくイまで示すとより正確。
Q08-U009 旧50万円と危機時期の新100万円を分ける 公式PDF 26,27頁／P143,P151	一致	一致	両部分を区別して検討。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q08-U010 危機時期の新債務が『既存の債務』かを制度趣旨から論じる 公式PDF 26,27頁／P143,P151	部分一致	部分一致	答案は弁済時に存在すれば足りるとし同時交換との相違を述べるが、新たな出捐者と既存債権者の平等確保を要しないという公式の理由が弱い。
Q08-U011 新規債務の弁済を否認対象としない理由 公式PDF 26,27頁／P143,P151	未記載	部分一致	使途拘束借入の即時弁済に関する平成５年判例の議論で置き換えない。公式は100万円の否認の結論を固定していない。
Q08-U012 Ｄ固有の求償債権は破産債権 公式PDF 26,27頁／P143,P152,P153	一致	一致	代位原債権とは分ける。
Q08-U013 ４・５月給与200万円は開始前３か月の財団債権 公式PDF 26,27頁／P143,P152,P154	一致	一致	149条１項に対応。
Q08-U014 弁済代位の原給与債権を財団債権として随時行使 公式PDF 26,27頁／P143,P152,P154,P155	一致	一致	平成23年11月22日判例の結論を捕捉。
Q08-U015 求償権の破産債権性と原債権の優先性の整合理由 公式PDF 26,27頁／P143,P152,P155	一致	部分一致	予想は求償の実質的満足と他債権者の期待を説明。答案は判例の結論と性質維持の記述が中心で実質理由を補いたい。

Q09 倒産法 第２問

共通分母 17項目。予測PDF：一致14・部分一致3、完全 14/17＝82.4%、部分を含む（14＋3）/17＝100.0%。
参考答案：一致16・部分一致1、完全 16/17＝94.1%、部分を含む（16＋1）/17＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-tousanhou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q09-U001 抵当権は別除権、148条１項の事業継続不可欠性 公式PDF 27頁／P157,P158	一致	一致	開始時財産上の担保権という要件を前提にする。
Q09-U002 担保権の不可分性・換価時期選択権への制約を踏まえる 公式PDF 27頁／P157,P159	部分一致	部分一致	ブログは別除権保護の空洞化をいうが、不可分性と時期選択権を明示すると公式の制度趣旨に近づく。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q09-U003 代替性のない財産であることという基準 公式PDF 27頁／P157,P159	一致	一致	物理使用以外も含むというブログの当てはめは独自の見解として明示。
Q09-U004 売却・維持費削減・スポンサー出資というＡの主張 公式PDF 27,28頁／P157,P160	一致	一致	毎月300万円、１億円出資という事実を用いる。
Q09-U005 遊休資産でホテル継続に必要ないという乙の反論 公式PDF 27,28頁／P157,P160	一致	一致	両当事者の立論を捉える。公式は肯否の唯一の結論を指定していない。
Q09-U006 再生計画に全2000株の取得を定める 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P162	一致	一致	自己株式消却は問題文に対応した補充。
Q09-U007 資本金全額の減少 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P162	一致	一致	添付趣旨は500万円、ブログは5000万円。法務省問題PDF５頁を画像でも確認したところ5000万円なので、ブログの誤り・減点とは扱わない。
Q09-U008 2000株×５万円＝１億円をＣに引き受けさせる条項 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P162	一致	一致	金額と株数が一致。
Q09-U009 取得・減資の166条許可と債務超過 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P163	一致	一致	事前許可と計画による実施を区別。
Q09-U010 募集の166条の２許可、債務超過と事業継続不可欠性 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P163	一致	一致	Ｃの支援による継続へ適用。
Q09-U011 株主権は原則変更対象外だが株主責任・増資の必要がある 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P164	一致	一致	債権者の免除負担と株主の残余価値に言及。
Q09-U012 債務超過株主の無関心等で総会決議困難という制度理由 公式PDF 27,28頁／P157,P161,P164	部分一致	一致	拒否権による再建阻害と従来の経営への反発・協力不確実性を論じる。
Q09-U013 開始時の会場提供と残代金支払が双方未履行 公式PDF 27,28,29頁／P157,P165,P166	一致	一致	49条１項による解除。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q09-U014 前払200万円返還は49条５項・破産54条２項の共益債権 公式PDF 27,28,29頁／P157,P165,P166	一致	一致	損害賠償と区別。
Q09-U015 共益債権は手続外随時弁済 公式PDF 27,28,29頁／P157,P165,P166	一致	一致	原則をまず示す。
Q09-U016 留保なし届出・認否・付議決定後の手続安定と95条 公式PDF 27,28,29頁／P157,P165,P167	一致	一致	平成25年11月21日判例に沿う。
Q09-U017 制限肯定なら５%10万円、否定なら200万円 公式PDF 27,28,29頁／P157,P165,P167	部分一致	一致	答案は肯定説を採用して10万円。公式は否定説も理由付きで許容する。予想の全額不可という断定は予想として許容幅の表示が不足。

Q10 租税法 第１問

共通分母 14項目。予測PDF：一致13・部分一致1、完全 13/14＝92.9%、部分を含む（13＋1）/14＝100.0%。
参考答案：一致13・部分一致1、完全 13/14＝92.9%、部分を含む（13＋1）/14＝100.0%。

共通集計外：Q10-U004 公式趣旨が任意の言及とした事項

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-sozeihou1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q10-U001 補助金の益金と資産取得後の減価償却という原則 公式PDF 29頁／P170,P171	一致	一致	法人税22条・31条による原則と42条の特則を区別。
Q10-U002 42条の要件、同年度取得、返還不要、損金経理 公式PDF 29頁／P170,P171	一致	一致	150万円を減額し圧縮損とする処理に対応。
Q10-U003 将来の償却減少・課税繰延べであって永久非課税でない 公式PDF 29頁／P170,P171	一致	一致	有利な理由を現在と将来の課税時期から説明。
Q10-U004 資産取得促進という政策目的 公式PDF 29頁／P170,P171	集計外 任意事項	集計外 任意事項	公式の『できれば』という追加評価事項。中核要件と同じ重みで数えない。 共通除外理由：公式趣旨が任意の言及とした事項

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q10-U005 事業所得・雑所得の規範と事業性を高める事実 公式PDF 29頁／P170,P172	一致	一致	設備・広告・資金負担・継続性と初年低利益を対照。
Q10-U006 著作権という資産の一回の譲渡と利用許諾を区別 公式PDF 29,30頁／P170,P173	一致	一致	公式はソフトウェア自体の譲渡とする一貫した答案も評価するとしており、ブログの構成だけが正解ではない。
Q10-U007 法人への時価半額未満譲渡に59条１項２号 公式PDF 29,30頁／P170,P173	一致	一致	100万円対400万円、時価400万円を収入とする。
Q10-U008 増加益清算と個人の含み益への課税確保という趣旨 公式PDF 29,30頁／P170,P173	一致	一致	法人移転後に個人への課税を失う点を捕捉。
Q10-U009 自己の著作の著作権は保有期間によらず長期譲渡 公式PDF 29,30頁／P170,P173	一致	一致	施行令82条１号を読むという出題意図に対応。
Q10-U010 取得費等０、特別控除50、譲渡所得350、総所得算入175 公式PDF 29,30頁／P170,P173	一致	一致	各種所得と総所得金額の段階を混同しない。
Q10-U011 必要経費控除の趣旨と業務関連性・必要性 公式PDF 29,30頁／P170,P174	一致	一致	純所得・担税力を示す。
Q10-U012 納税者側から契約自由、別法人の履行、通常対価を主張 公式PDF 29,30頁／P170,P174	一致	一致	節税目的だけでは合意を否定しない議論を提示。
Q10-U013 課税庁側から形式的外注・業務実態不変を指摘 公式PDF 29,30頁／P170,P174	一致	一致	37条の要件から争い、除外された否認規定に頼らない。
Q10-U014 56条の配偶者を民法からの借用概念として解釈 公式PDF 29,30頁／P170,P174	一致	一致	内縁を含めない結論と統一説に対応。
Q10-U015 56条の所得分散防止の趣旨と明確性の調整・配偶者控除判例 公式PDF 29,30頁／P170,P174	部分一致	部分一致	借用概念・法的安定性は示すが、趣旨から内縁も含める反論への応答が薄い。平成９年判例は公式上も任意の補強。

Q11 租税法 第２問

共通分母 13項目。予測PDF：一致12・部分一致0、完全 12/13＝92.3%、部分を含む（12＋0）/13＝92.3%。
参考答案：一致12・部分一致0、完全 12/13＝92.3%、部分を含む（12＋0）/13＝92.3%。

共通集計外：Q11-U014 問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項；Q11-U015 問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項
参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-sozeihou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q11-U001 資産譲渡と現物退職給与を分ける 公式PDF 30,31頁／P176,P177	一致	一致	名目の販売手数料ではなくＡへの退職給与を認定。
Q11-U002 暗号資産に61条１項の純額経理を適用 公式PDF 30,31頁／P177	一致	一致	時価2000万円−原価200万円＝益金1800万円。原価を再び損金にしない。
Q11-U003 法人税法34条１・２・３項の適用順序 公式PDF 31頁／P178	一致	一致	退職給与でも仮装分は３項で全額不算入。適正額だけ残す処理をしない。
Q11-U004 Ｆへの手数料仮装の事実と損金０円 公式PDF 30,31頁／P177,P178	一致	一致	200単位全体を対象にする点も一致。
Q11-U005 貸倒れは51条２項、客観的回収不能と発生年 公式PDF 31頁／P180	一致	一致	Ｇの資産・職・収入見込みから判断。
Q11-U006 廃業後はその年の通常経費とできず63条の遡及計算 公式PDF 31頁／P180	一致	一致	廃業年・前年への算入順序を示す。
Q11-U007 実体上の再計算と152条の更正請求を結ぶ 公式PDF 31頁／P180	一致	一致	20万円を令和４年へ反映する処理。２か月期限は公式の詳記以上の具体化。
Q11-U008 64条は事業売掛金に適用されない 公式PDF 31頁／P179,P180	未記載	未記載	誤って64条を適用してはいないが、公式の注意点として明示を補える。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q11-U009 青色申告の記帳誘因・適正課税という制度趣旨 公式PDF 31頁／P181	一致	一致	特典と帳簿義務を結ぶ。
Q11-U010 業務全部廃止で151条２項により翌年以後失効 公式PDF 31頁／P180	一致	一致	廃業年分の効力と区別。
Q11-U011 Ｈは別納税者、青色用紙提出と承認を区別 公式PDF 31頁／P181	一致	一致	無承認の青色申告に効力はない。
Q11-U012 昭和62年判例の信義則の特別事情・公平との調整 公式PDF 31頁／P181	一致	一致	公的見解、信頼行動、不利益、帰責性を具体化。
Q11-U013 受理・無指摘は公的見解表示ではなく信義則の取消し不可 公式PDF 31頁／P181	一致	一致	原則を述べるだけでなく本問の事情に当てはめる。
Q11-U014 法人税法55条３項の適用は設問で除外 公式PDF 31頁／P178	集計外 範囲注記	集計外 範囲注記	問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項の注記であり、的中率の分子・分母には含めない。 共通除外理由：問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項
Q11-U015 法人税法61条１項の譲渡契約日の特定・引渡日との差異は問わない 公式PDF 30,31頁／P177	集計外 範囲注記	集計外 範囲注記	問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項の注記であり、的中率の分子・分母には含めない。 共通除外理由：問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項

Q12 経済法 第１問

共通分母 11項目。予測PDF：一致9・部分一致2、完全 9/11＝81.8%、部分を含む（9＋2）/11＝100.0%。
参考答案：一致9・部分一致2、完全 9/11＝81.8%、部分を含む（9＋2）/11＝100.0%。

共通集計外：Q12-U012 参考答案の採る構成では対象外
参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-keizaihou1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q12-U001 設例１の２条９項４号イの行為要件 公式PDF 31,32頁／P184,P185	一致	一致	推奨という名称でなく３%リベートによる拘束の実効性を判断。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q12-U002 『正当な理由がないのに』を公正競争阻害性として位置付け 公式PDF 31,32頁／P184,P185	一致	一致	相手方間の価格競争回避を問題にする。
Q12-U003 原則推定説を採るなら推定の論拠と反証されないことを示す 公式PDF 31,32頁／P184,P185	部分一致	部分一致	競争を直接弱めることと正当理由を詳論するが、推定の論拠を明示的に整理する余地がある。
Q12-U004 個別判断なら市場の判断基準・当てはめと範囲を明示 公式PDF 31,32頁／P184,P186	部分一致	部分一致	代替性の分析は豊富。答案は広い市場と既存客の制約を併記するが、採用する市場の範囲を一文で確定すると読みやすい。
Q12-U005 ブランド内制限に対するブランド間競争圧力を検討 公式PDF 31,32頁／P184,P186	一致	一致	25%を機械的閾値にしない。
Q12-U006 代理店利益保護・疲弊防止だけでは正当目的でない 公式PDF 31,32頁／P184,P186	一致	一致	追加のフリーライド反論も検討。
Q12-U007 設例２を一般指定12項の拘束条件付取引と分類 公式PDF 31,32頁／P184,P187	一致	一致	価格そのものの指定でない点を区別。
Q12-U008 市場を示し価格維持効果を判断 公式PDF 31,32頁／P184,P187	一致	一致	同じ市場画定でも一貫していれば公式は許容。
Q12-U009 単なる販売方法でなく顧客争奪への制限 公式PDF 31,32頁／P184,P187	一致	一致	署名書面・待機・不提出不利益を一体評価。
Q12-U010 乗換え負担と旧店の対抗で新店の勧誘誘因が下がる 公式PDF 31,32頁／P184,P187	一致	一致	対抗値下げの競争促進面にも応答。
Q12-U011 目的が正当でも手段が不必要に過重 公式PDF 31,32頁／P184,P187	一致	一致	任意の事後調査等との比較が対応。
Q12-U012 適法説・市場閉鎖効果の構成も一貫すれば評価 公式PDF 31,32頁／P184,P187	共通集計外 （部分一致）	共通集計外 （対象外）	答案は価格維持効果から違法とするので許容範囲。予想・評価表では別構成も排除しない注記が必要。 共通除外理由：参考答案の採る構成では対象外

Q13 経済法 第２問

共通分母 10項目。予測PDF：一致10・部分一致0、完全 10/10＝100.0%、部分を含む（10＋0）/10＝100.0%。
参考答案：一致10・部分一致0、完全 10/10＝100.0%、部分を含む（10＋0）/10＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-keizaihou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q13-U001 単なる共同購入を超える購入価格合意を２条６項・３条で検討 公式PDF 32,33頁／P189	一致	一致	合理化と価格協調を区別。
Q13-U002 ⑴⑵⑶の意思連絡・相互拘束を分ける 公式PDF 33頁／P190	一致	一致	Ａは②だけに参加する点も正確。
Q13-U003 Ｄの購入成功と４社の共通認識を区別 公式PDF 33頁／P190	一致	一致	担当外従業員からの情報だけでは相互性がない。
Q13-U004 Ｄの一方的追随から４社合意を認定できない 公式PDF 33頁／P190	一致	一致	３社の違反まで消す処理をしない。
Q13-U005 α購入市場と甲販売市場の双方を画定 公式PDF 33頁／P191	一致	一致	用途・供給先・輸送制約等から二つの競争を区別。
Q13-U006 ⑴２社の地位と目標上限実現の失敗から実質的制限を否定 公式PDF 33頁／P192	一致	一致	合意不存在と効果不足を混同しない。
Q13-U007 ⑵３社の地位・代替販路・上限実現から購入市場の制限を肯定 公式PDF 33頁／P192	一致	一致	シェアだけでなく取引実態で裏付け。
Q13-U008 共同購入の効率性では価格合意の公共利益違反を正当化できない 公式PDF 32,33頁／P189,P192	一致	一致	Ａは業務統合に加わらず価格協調だけに参加する点を評価。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q13-U009 川下で費用共通化・シェアと独立製造販売を対照 公式PDF 33頁／P193	一致	一致	α費用８割と製造費用割合から48～56%を計算するのは公式の事情の具体化。
Q13-U010 販売市場の結論を考慮要因と論理で示す 公式PDF 33頁／P193	一致	一致	答案の実質的制限否定は公式の許容する結論。肯定説を一律に誤りとしない。

Q14 知的財産法 第１問

共通分母 13項目。予測PDF：一致10・部分一致1、完全 10/13＝76.9%、部分を含む（10＋1）/13＝84.6%。
参考答案：一致10・部分一致0、完全 10/13＝76.9%、部分を含む（10＋0）/13＝76.9%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-chizai1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q14-U001 35条１項の職務発明該当性 公式PDF 33,34頁／P196,P198	部分一致	一致	答案は業務範囲・現在職務を明示。予想は承継に直行気味。
Q14-U002 勤務規程による承継と35条２項反対解釈 公式PDF 33,34頁／P196,P198	一致	一致	原始帰属と通知時承継を区別。条文の明示は追加できる。
Q14-U003 Ｘ２の74条１項移転請求と123条１項６号冒認 公式PDF 33,34頁／P196,P198	一致	一致	請求根拠を特定。
Q14-U004 Ｘ２の冒認を理由とする709条損害賠償 公式PDF 33,34頁／P196,P198	未記載	未記載	移転請求と別の請求。公式は検討可能性を明記しているが評価表にもない。
Q14-U005 出願前二重譲渡の34条１項とＸ１の先願対抗 公式PDF 33,34頁／P196,P198	一致	一致	譲渡の順序と出願の対抗を区別。
Q14-U006 Ｙの生産・譲渡という業としての実施 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	物の発明の実施として扱う。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q14-U007 停止100条１項・廃棄２項・709条賠償を区別 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	損害額は論じない。
Q14-U008 まず文言侵害、否定後に均等を検討 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	樹脂の組合せと分子量599を別要件として読む。
Q14-U009 数値限定と均等の各要件を事実に適用 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	公式は均等の結論・令和７年判決の採用を固定していない。否定説を唯一の正解としない。
Q14-U010 公報発行前の103条の適用又は覆滅 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	答案は推定適用・覆滅なしとする。予想は両構成も説明。
Q14-U011 冒認を無効理由とする104条の３の抗弁 公式PDF 33,34頁／P197,P199	未記載	未記載	設問１の冒認論とは別に、設問２のＹの反論として示す必要がある。
Q14-U012 実施可能要件36条４項１号違反の無効抗弁 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	未記載	予想はサポート要件と分けるが、答案・評価表には独立した検討がない。
Q14-U013 サポート要件36条６項１号違反の無効抗弁 公式PDF 33,34頁／P197,P199	一致	一致	600～655の開示と課題解決可能性を検討。公式は無効の結論まで指定していない。

Q15 知的財産法 第２問

共通分母 14項目。予測PDF：一致10・部分一致3、完全 10/14＝71.4%、部分を含む（10＋3）/14＝92.9%。
参考答案：一致10・部分一致3、完全 10/14＝71.4%、部分を含む（10＋3）/14＝92.9%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-chizai2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q15-U001 Ｐの著作物性と創作者Ｘの著作権 公式PDF 34,35頁／P201,P202	部分一致	部分一致	予想は予防請求の検討へ進み，Ｐの著作物性とＸへの権利帰属の明示が薄い。答案はＰの創作性を説明するが，Ｘが創作者ゆえ17条１項で権利者という帰属を明示するとよい。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q15-U002 少人数でも登録すれば誰でも参加でき公衆に当たる 公式PDF 34,35頁／P202	一致	一致	人数だけで私的利用にしない。
Q15-U003 ①翻訳27条、原文上映22条の２、訳文上映28条 公式PDF 34,35頁／P202	一致	一致	行為ごとの権利を区別。
Q15-U004 ②複製21条・配布の譲渡26条の２と112条予防 公式PDF 34,35頁／P202	一致	一致	将来の具体的利用予定を対象とする。
Q15-U005 ①38条１項の非営利・無料・無報酬と32条引用 公式PDF 34,35頁／P202	一致	一致	会場代の料金性・必要量・主従関係を検討。公式は最終結論を固定していない。
Q15-U006 ②35条教育機関・36条試験・47条の７譲渡 公式PDF 34,35頁／P202	一致	一致	会場と主催組織の区別等は具体化。少額・非営利だけで適法にしない。
Q15-U007 利用した数行に創作性がないとの反論 公式PDF 34,35頁／P202	未記載	部分一致	答案は『数行でも個性があれば』と述べるが、Ｙ１の反論として独立に当てはめる余地。
Q15-U008 ＱはＰの二次的著作物、Ｘに28条上の同種権利 公式PDF 35頁／P203	一致	一致	Ｂの許諾とＸの許諾を区別。
Q15-U009 ③Ｑの一部を印刷・販売しＸの複製権・譲渡権を侵害 公式PDF 35頁／P203	一致	一致	原作にないラストシーンへの反論も扱う。
Q15-U010 ③原作表現を直接感得できないとのＹ２反論を検討 公式PDF 35頁／P203	一致	一致	答案は新規部分を含む二次的著作物利用として反論を退ける。
Q15-U011 ④Ｑ映像を変形したＲもＰに由来する二次的著作物というＸの主張 公式PDF 35頁／P203	部分一致	部分一致	28条を介する構成は扱うが、公式の出発点を明確に立てた後に反論へ進むべき。
Q15-U012 ④オンライン販売に28条を介する23条公衆送信権 公式PDF 35頁／P203	一致	一致	物の譲渡とダウンロード送信を区別。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q15-U013 ④人物の名称・抽象的外見は表現でないという反論 公式PDF 35頁／P203	一致	一致	ポパイ・ネクタイ事件の問題意識を捕捉。
Q15-U014 ＲのＱ依拠・変形という与件と抽象属性の反論との関係 公式PDF 35頁／P203	部分一致	方向相違	答案末尾はＱ独自の顔貌等が示されないため四属性の独自描画と読む。公式はＱ映像の変形を出発点にする。差止否定自体を直ちに誤答とせず、この与件評価と28条の射程の論証を補強する必要がある。

Q16 労働法 第１問

共通分母 15項目。予測PDF：一致11・部分一致3、完全 11/15＝73.3%、部分を含む（11＋3）/15＝93.3%。
参考答案：一致9・部分一致5、完全 9/15＝60.0%、部分を含む（9＋5）/15＝93.3%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-roudouhou1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q16-U001 在籍出向と命令権の存否・権利濫用の二段階 公式PDF 35,36頁／P206,P207,P208	一致	一致	労契法14条から直ちに命令権が発生するとはしていない。
Q16-U002 民法625条１項を出発点とする承諾・包括的同意 公式PDF 35,36頁／P207,P208	一致	部分一致	予想PDFは625条を明示するが、答案は就業規則等による包括同意の説明にとどまる。
Q16-U003 就業規則と出向規程の具体性・労働者利益への配慮 公式PDF 35,36頁／P207,P208	一致	一致	身分、賃金、期間等を検討する。
Q16-U004 期間中の復帰命令と新たな出向を分ける 公式PDF 35,36頁／P207,P208	一致	一致	就業規則13条４項等を踏まえている。
Q16-U005 14条の必要性・人選・不利益・目的・手続の総合評価 公式PDF 35,36,37頁／P207,P209,P211	一致	一致	枠組みは対応する。
Q16-U006 Ｘ３の経験と未出向者27人等の代替人選 公式PDF 35,36,37頁／P207,P209	部分一致	部分一致	ブログは３月時点30人等を論じるが、６月の27人について具体的に選定可能性を検討する密度が不足する。時点の異なる30人を単純な数字誤りとはしない。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q16-U007 資格取得・職業経験・Ｃ社出向から約２か月後のＡ社再出向という職業上の不利益 公式PDF 35,36,37頁／P207,P209	一致	一致	Ｘ３に有利な事情も検討している。
Q16-U008 労働施策総合推進法６条１項等に照らした意欲・能力への配慮 公式PDF 35,36,37頁／P207,P209	未記載	未記載	公式が留意を促す法的観点を独立には示していない。
Q16-U009 Ｘ３について諸事情を比較した結論 公式PDF 35,36,37頁／P207,P209	一致	一致	有効・無効の結論のみで評価しない。
Q16-U010 Ｘ１の拒否の原因と会社側が当初Ａ社へ出向させた事情 公式PDF 37頁／P211,P212	部分一致	部分一致	Ｘ１の言動だけでなく、不本意な当初出向に至った会社側の事情まで戻った検討が弱い。
Q16-U011 家庭生活・転居・育児介護休業法26条による配慮 公式PDF 37頁／P211,P212	一致	一致	金銭手当だけでは育児等の不利益を解消しないとする。
Q16-U012 労契法３条３項・労働施策総合推進法６条１項も含む職業家庭生活への配慮 公式PDF 37頁／P211,P212	部分一致	部分一致	実質的な生活配慮はあるが、公式が示す法的根拠の全体には対応していない。
Q16-U013 Ｘ１に関する代替人選・２か月・説得期間等 公式PDF 37頁／P211,P212	一致	部分一致	答案は説得の短さ等に言及するが、人選と手続の具体的検討は圧縮されている。
Q16-U014 就業規則55条６号と労契法16条の客観的合理性 公式PDF 37頁／P210,P211,P213	一致	一致	出向拒否に正当な理由があるかを検討する。
Q16-U015 命令の効力と別に解雇の社会的相当性を論じる 公式PDF 37,38頁／P214	一致	一致	答案は命令が有効でも解雇は相当性を欠くと独立に検討しており、公式の注意点を満たす。

Q17 労働法 第２問

共通分母 12項目。予測PDF：一致9・部分一致3、完全 9/12＝75.0%、部分を含む（9＋3）/12＝100.0%。
参考答案：一致6・部分一致5、完全 6/12＝50.0%、部分を含む（6＋5）/12＝91.7%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-roudouhou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q17-U001 賞与の個別請求権と労働協約の成立・規範的効力 公式PDF 38頁／P216,P217,P219	一致	一致	就業規則だけで具体的額は確定しないとの構成は対応する。
Q17-U002 労組法14条の形式要件の趣旨（最終合意の明確化・紛争防止） 公式PDF 38頁／P218	一致	部分一致	答案は形式を重視するが、趣旨から必要な文書の単位を導く論証が薄い。
Q17-U003 往復文書でも最終合意の存在が形式上明らかなら協約成立を認める見解との対立 公式PDF 38頁／P218	部分一致	部分一致	一通の文書を要求する立場も許容される。否定結論そのものではなく、複数文書の組合せの評価不足を指摘する。
Q17-U004 会社署名等の事実と文書の形式評価を区別する 公式PDF 38頁／P218	部分一致	方向相違	予想は署名等が問題文上示されないとする一方、答案は署名等がないと断定する。公式の主眼である往復文書の評価を、未記載事実の不存在認定で置き換えない。
Q17-U005 賞与交渉を労働時間への同意まで拒否する行為と７条２号 公式PDF 38,39頁／P220,P221,P222,P223	一致	一致	一括交渉の自由と不合理な条件による団交拒否を分けている。
Q17-U006 抱合せ条件の合理性・説明・組合が拒否した理由の具体的評価 公式PDF 38,39頁／P220,P221,P223	一致	部分一致	結論は対応するが、双方の説明と条件の必要性の検討を厚くできる。
Q17-U007 組合員のみ賞与を支給しない不利益取扱い 公式PDF 38,39頁／P220,P221,P222	一致	一致	７条１号及び組合への圧力を検討する。
Q17-U008 団交命令・金銭給付・文書交付等の適切な救済 公式PDF 38,39頁／P220,P221	一致	一致	仮支給等を裁量的な救済として論じる点も整合する。
Q17-U009 施設利用の当然の権利はなく、拒否が権利濫用となる特段の事情を検討する 公式PDF 38,39,40頁／P220,P221,P224	一致	部分一致	答案は「職場秩序を乱すおそれのない特別の事情」の有無に寄せている。公式が示す施設利用拒否の権利濫用という規範を明示し，組合活動上の必要と会社の施設管理上の事情を対照するとよい。
Q17-U010 全書類ケースからの手紙回収を事情に即して判断 公式PDF 38,39,40頁／P220,P221,P224	一致	一致	従前の運用、昼休み、業務支障、全面回収の必要性を比較する。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q17-U011 回収の適否と整合する掲示板利用停止・懲戒示唆・貸与取消し示唆の評価 公式PDF 38,39,40頁／P220,P221,P225	部分一致	部分一致	各行為は検討するが、回収が適法となる場合を含む結論の分岐と相互関係を明確にすると公式の狙いにより対応する。
Q17-U012 実施済み行為と将来の示唆を分けた救済内容 公式PDF 38,39,40頁／P220,P221,P225	一致	一致	掲示板停止の撤回等と将来の支配介入禁止等を区別する。

Q18 環境法 第１問

共通分母 14項目。予測PDF：一致10・部分一致4、完全 10/14＝71.4%、部分を含む（10＋4）/14＝100.0%。
参考答案：一致12・部分一致2、完全 12/14＝85.7%、部分を含む（12＋2）/14＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kankyouhou-1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q18-U001 一般・産業廃棄物及び県・市の権限の区別 公式PDF 40,41頁／P228,P230	一致	一致	処理業・施設・処理行為を区別している。
Q18-U002 18条１項の報告徴収・19条１項の立入検査 公式PDF 41頁／P229	一致	一致	両行政主体の初期対応を具体化している。
Q18-U003 19条の５第１項と19条の４第１項の支障除去命令 公式PDF 41頁／P231	一致	一致	生活用水・農業用水等の事実を用いる。
Q18-U004 19条の３の改善命令と限界 公式PDF 41頁／P232	部分一致	部分一致	改善と除去の相違は示すが、大量の廃棄物を他へ移動させる困難という公式の具体的指摘は弱い。
Q18-U005 事業停止・業許可取消しの主体と根拠 公式PDF 41頁／P233	部分一致	一致	予想はＣ市長とＢ県知事を分け，事業停止を説明するが，業許可取消しの根拠条文まで明示していない。答案は取消しも扱う。
Q18-U006 一般・産業双方の施設の改善・停止・許可取消しはＢ県知事 公式PDF 41頁／P233	部分一致	一致	予想は一般・産業双方の施設につきＢ県知事の改善・停止権限を説明するが，施設許可取消しまで明示していない。答案は取消しも扱う。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q18-U007 命令の羅列でなく支障除去の実効性を評価 公式PDF 41頁／P234	一致	一致	取消しや停止だけでは汚染が除去されないことを説明している。
Q18-U008 命令前の緊急措置は19条の８第１項４号 公式PDF 41頁／P235,P236	一致	一致	破産と緊急性を別の要件として整理する。
Q18-U009 Ｅ社等への負担は19条の８第４項・19条の６第１項各号 公式PDF 41頁／P235,P236	一致	一致	Ａ社の資力、半値以下の料金、先行命令が不要な点まで一致する。
Q18-U010 Ｄ市への事務管理に基づく費用償還と明文義務不存在への反論 公式PDF 41,42頁／P235,P237	一致	一致	委託元の本来的責任から他人の事務であることを導く。
Q18-U011 事前通知と年１回以上の実地確認という資料の活用 公式PDF 41,42頁／P235,P237	一致	一致	政令４条９号イ・ロ及び規則１条の８を具体的に用いる。
Q18-U012 事業系の自己処理責任と家庭系の行政サービスの比較 公式PDF 42頁／P238,P239	一致	一致	廃掃法３条１項と６条の２等を区別する。
Q18-U013 汚染者負担原則を家庭系ごみに及ぼす理論的説明 公式PDF 42頁／P238,P239	部分一致	部分一致	費用内部化・排出量に応じた負担は説明するが、公式の理論的キーワードと適用拡張を明示するとより正確になる。
Q18-U014 排出量減少による支出回避という経済的誘因 公式PDF 42頁／P238,P239	一致	一致	減量・分別等の効果を説明する。

Q19 環境法 第２問

共通分母 13項目。予測PDF：一致9・部分一致4、完全 9/13＝69.2%、部分を含む（9＋4）/13＝100.0%。
参考答案：一致10・部分一致3、完全 10/13＝76.9%、部分を含む（10＋3）/13＝100.0%。

共通集計外：Q19-U006 公式趣旨が任意の言及とした事項
参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kankyohou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q19-U001 自然公園の地域制と都市公園の営造物性 公式PDF 42頁／P241,P242	一致	一致	権原取得の要否を明確に区別する。
Q19-U002 私有地を取得せず迅速・広範に保護できる利点 公式PDF 42頁／P242	一致	一致	取得費を抑え広域保全できると説明する。
Q19-U003 財産権との調整と64条の不許可補償 公式PDF 42頁／P242	一致	一致	憲法29条と補償を結び付ける。
Q19-U004 雄大な風景として従前から保護される二次的自然 公式PDF 42頁／P243	一致	一致	放牧・火入れで維持された景観の保護を説明する。
Q19-U005 生物多様性条約と法１条・３条２項による生態系保護 公式PDF 42頁／P243	一致	一致	法改正の時期も補充している。
Q19-U006 風景の保護が生態系保護にもなる関係 公式PDF 42頁／P243	集計外 任意事項	集計外 任意事項	草原景観と生息環境を結び付ける。公式では理解を深める付加的観点である。 共通除外理由：公式趣旨が任意の言及とした事項
Q19-U007 利用調整地区の過剰利用対策と協定の過少利用対策の対比 公式PDF 43頁／P244	一致	一致	規制と合意に基づく管理を対比する。
Q19-U008 風景地保護協定と公園管理団体の制度 公式PDF 43頁／P244	一致	一致	Ｅの指定と認可等を区別する。
Q19-U009 高齢化に対応した火入れ・侵入防止作業等を協定内容にする 公式PDF 43頁／P244	一致	一致	具体的な役割、費用、防火等まで補っている。
Q19-U010 Ｅが草原風景維持回復事業の担い手となることを協定に組み込む 公式PDF 43頁／P244	部分一致	部分一致	計画の存在と協定管理は述べるが、Ｅを当該事業の実施主体として協定に位置付ける接続が明瞭でない。
Q19-U011 国：山火事は遷移の一部で内在的制約は存続 公式PDF 43頁／P245	一致	一致	自然回復と従来の薪炭林利用を根拠に補償不要を論じる。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q19-U012 国：建築する実体的権利がなく不許可による新たな損失もない 公式PDF 43頁／P245	部分一致	部分一致	社会的制約や損失不立証は述べるが、権利不存在→確認処分→新損失なしという公式の法論理を明確に示していない。
Q19-U013 Ｘ：焼失により内在的制約が消滅したという反論 公式PDF 43頁／P246	部分一致	部分一致	焼失地であることは使うが、内在的制約消滅という先例に対する反論を正面から定式化していない。
Q19-U014 Ｘ：基準適合なら原則許可、森林再生政策のための拒否は特別の犠牲 公式PDF 43頁／P246	部分一致	一致	答案は将来再生の公益負担がＸに集中することを説明する。予想は損失額の議論に比重がある。

Q20 国際関係法（公法系） 第１問

共通分母 9項目。予測PDF：一致8・部分一致1、完全 8/9＝88.9%、部分を含む（8＋1）/9＝100.0%。
参考答案：一致8・部分一致1、完全 8/9＝88.9%、部分を含む（8＋1）/9＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kokusai-kouhou1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q20-U001 外交的保護の国家間責任追及の構造 公式PDF 43,44頁／P249,P250	一致	一致	個人の損害を国籍国が取り上げると説明する。
Q20-U002 被害時から保護行使時までの国籍継続 公式PDF 43,44頁／P249,P250	一致	一致	Ａ国籍喪失とＢ国籍取得が没収前である点を正しく用いる。
Q20-U003 国籍継続原則の外交的保護の濫用防止目的 公式PDF 43,44頁／P249,P250	部分一致	部分一致	便宜的な国籍変更・濫用には触れるが、原則の目的を正面から説明する密度は低い。
Q20-U004 国内救済完了原則と実効的手段が存在しない例外 公式PDF 43,44頁／P249,P250	一致	一致	外国人に全ての手段が閉ざされている点を適切に評価する。
Q20-U005 慣習国際法上、一般的な犯罪人引渡義務はない 公式PDF 43,44頁／P249,P251	一致	一致	Ｃ国の刑事管轄とＤ国の引渡義務を区別する。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q20-U006 引渡条約がある場合には条約上の義務を検討 公式PDF 43,44頁／P249,P251	一致	一致	条約文言が不明な範囲を条件付きで扱う。
Q20-U007 政治犯罪例外条項と内乱罪への適用 公式PDF 43,44頁／P249,P251	一致	一致	政治犯罪例外があるという条件を置き、内乱の政治的性格を評価する。
Q20-U008 外交関係条約31条の民事裁判権免除と例外 公式PDF 43,44頁／P249,P252	一致	一致	私的契約であるだけでは免除を否定しない。
Q20-U009 個人的利得目的と個人口座への報酬振込みを用いた31条１項(c)の適用 公式PDF 43,44頁／P249,P252	一致	一致	本件返還請求について免除を否定した裁判所の理由を説明する。

Q21 国際関係法（公法系） 第２問

共通分母 7項目。予測PDF：一致6・部分一致1、完全 6/7＝85.7%、部分を含む（6＋1）/7＝100.0%。
参考答案：一致6・部分一致1、完全 6/7＝85.7%、部分を含む（6＋1）/7＝100.0%。

共通集計外：Q21-U003 問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項
参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kokusai-kouhou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q21-U001 難民条約１条Ａ(2)の要件 公式PDF 44,45頁／P254,P255	一致	一致	政治的意見、迫害、十分に理由のある恐怖、国外所在と国の保護不能を事実に即して論じる。
Q21-U002 １条Ｃ～Ｆの適用終了・除外等への不該当 公式PDF 44,45頁／P254,P255	部分一致	部分一致	他の党員の武装とＹ個人の行為を分けたＦの検討は充実するが、Ｃ・Ｄ・Ｅまで含む確認を明示していない。
Q21-U003 時間的・地理的制約は検討不要 公式PDF 44,45頁／P254,P255	集計外 範囲注記	集計外 範囲注記	問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項の注記であり、的中率の分子・分母には含めない。 共通除外理由：問題文・公式趣旨が検討対象から除外した事項
Q21-U004 国連憲章２条４項の武力行使禁止 公式PDF 44,45頁／P254,P256	一致	一致	Ｂ自身による武器供与を評価している。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q21-U005 機雷敷設等の重大な武力攻撃・武器供与等・資金供与の区別 公式PDF 44,45頁／P254,P256	一致	一致	具体的な機雷の列挙はないが、武力攻撃の重大性と武器・資金の区別という核心を満たす。
Q21-U006 ニカラグア判決の慣習法上の判断を憲章上の原則にも用いる 公式PDF 44,45頁／P254,P256	一致	一致	法源を混同せず共通内容を示す。
Q21-U007 選択条項受諾宣言と多数国間条約留保 公式PDF 44,45頁／P254,P257	一致	一致	国家の同意と宣言が重なる範囲を説明する。
Q21-U008 憲章請求は留保の対象だが独立した慣習法請求は射程外 公式PDF 44,45頁／P254,P257	一致	一致	1984年及び1986年ニカラグア判決を用い、留保の文言に即して管轄を根拠付ける。

Q22 国際関係法（私法系） 第１問

共通分母 11項目。予測PDF：一致9・部分一致2、完全 9/11＝81.8%、部分を含む（9＋2）/11＝100.0%。
参考答案：一致9・部分一致2、完全 9/11＝81.8%、部分を含む（9＋2）/11＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kokusai-shihou1-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q22-U001 損害を受けた船舶の最初の到達地による３条の３第９号管轄 公式PDF 45頁／P260,P261	一致	一致	日本への到達を正しく用いる。
Q22-U002 ３条の９の特別の事情とＢの予測可能性・日本の証拠 公式PDF 45頁／P260,P261	部分一致	部分一致	応訴負担と証拠の所在は詳しいが、日本で訴えられる予測可能性の独立評価は薄い。管轄肯定の結論自体は許容範囲。
Q22-U003 不法行為の法性決定と公海には17条の結果発生地法がない問題 公式PDF 45頁／P260,P262	一致	一致	派生損害との区別も示す。
Q22-U004 複数説のうち理由を示して準拠法を選ぶ 公式PDF 45頁／P260,P262	一致	一致	両旗国法の累積適用を予測可能性と公平から根拠付ける。他説を全て答案に書くことまでは公式は要求しない。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q22-U005 直接請求を保険契約の対外効とするＡ説 公式PDF 45,46頁／P260,P263	一致	一致	丁国法への連結を説明する。
Q22-U006 被害者救済・不法行為債権の効力とするＣ説 公式PDF 45,46頁／P260,P263	一致	一致	被害者が契約選択に関与しないこと等から不法行為説を採る。
Q22-U007 直接請求の準拠法について理由付きの私見と結論 公式PDF 45,46頁／P260,P263	一致	一致	法性決定と請求の帰結を接続する。
Q22-U008 ３条の７及び著しく不合理で公序に反する管轄合意の無効 公式PDF 46頁／P264	一致	一致	昭和50年最高裁判決を用いる。
Q22-U009 運送人だけが選択できる非対称性と当事者の公平 公式PDF 46頁／P264	部分一致	部分一致	候補国の関連性等は論じるが、予想は専属・付加的解釈を『中心』とし、答案も選択時期に比重を置く。非対称性自体の合理性をより正面から検討すべきである。
Q22-U010 118条３号の手続的公序と不服申立て機会保障 公式PDF 46頁／P265	一致	一致	判決書の不達だけで直ちに公序違反としない。
Q22-U011 現実の了知と実質的了知機会を分けた具体的評価 公式PDF 46頁／P265	一致	一致	開始書類、欠席、ウェブ閲覧、控訴期間を比較して結論を示す。承認肯定自体を不一致としない。

Q23 国際関係法（私法系） 第２問

共通分母 14項目。予測PDF：一致13・部分一致1、完全 13/14＝92.9%、部分を含む（13＋1）/14＝100.0%。
参考答案：一致13・部分一致1、完全 13/14＝92.9%、部分を含む（13＋1）/14＝100.0%。

参考答案：https://yamanaka-bengoshi.jp/2026/09/30/r8-shihoushiken-kokusai-shihou2-mohan-kaitou-yosou-hyouka-koumoku/

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q23-U001 離婚の実質的成立・方法と方式を区別 公式PDF 46頁／P267	一致	一致	協議離婚の許容性と届出官署を別に扱う。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q23-U002 27条・25条とBの38条１項ただし書による重国籍処理 公式PDF 46頁／P267	一致	一致	日本国籍と日本常居所を混同せず甲国法を指定する。
Q23-U003 34条による行為地日本の届出方式 公式PDF 46頁／P267	一致	一致	実質的要件を甲国法で確認してから日本方式を認める。
Q23-U004 離婚後出生でも嫡出親子関係として28条１項を適用 公式PDF 46頁／P268,P269	一致	一致	甲国法と日本法の選択的連結を用いる。
Q23-U005 Bの重国籍と出生時の本国法の特定 公式PDF 46頁／P268,P269	一致	一致	日本法をBの本国法とする。
Q23-U006 双方の法による嫡出推定と血縁・外観との区別 公式PDF 46,47頁／P268,P270	一致	一致	予想は日本法で推定が及ばない場合も論じるが、主筋は両法の推定を前提とし、答案は両法の成立を明示する。
Q23-U007 嫡出否認も成立の問題として28条を適用 公式PDF 46,47頁／P268,P270	一致	一致	否認権者・期間も同じ準拠法に委ねる。
Q23-U008 両法で成立した関係の否認には両法の要件を要求 公式PDF 46,47頁／P268,P270	一致	一致	通説の累積適用を採り、日本法の３年と甲国法90日を比較する。選択適用説を必ず併記する必要はない。
Q23-U009 甲国法による否認不能と42条公序 公式PDF 46,47頁／P268,P270	一致	一致	内国関連性と結果の不当性を検討して不適法と結論付ける。公序否定の結論自体は公式と矛盾しない。
Q23-U010 通則法43条１項と扶養義務準拠法法の特則 公式PDF 47頁／P271	一致	一致	親子一般の32条で処理しない。
Q23-U011 権利者常居所地法→共通本国法→日本法の補正的連結 公式PDF 47頁／P271	一致	一致	扶養を受けられない場合に順次次の法へ進む。
Q23-U012 未成年性を行為能力として独立連結する説と扶養準拠法で判断する説 公式PDF 47頁／P271	一致	一致	両説の準拠法と帰結を分けている。

検討事項・原典対応	予測PDF	参考答案	比較の補足
Q23-U013 扶養準拠法で成年性を判断する立場の丁寧な理由付け 公式PDF 47頁／P271	部分一致	部分一致	Ｔ・Ｕ条を一体に読むという説明はあるが、扶養の人的範囲の問題として扱う実質的理由を明示できる。
Q23-U014 独立連結説でのＥの重国籍処理と、いずれの説でも補正的連結を維持 公式PDF 47頁／P271	一致	一致	通則法38条の場面と扶養法の共通国籍の場面を区別する。

付録 公式趣旨の段落等と分析項目との対応

本文のP番号は下表を参照する。見出し・導入・同じ検討の説明を独立した得点項目として重複加算しない。全区分の原典本文・行位置は別添の公式趣旨段落対応.csvに収録している。

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P142	26	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P143	26	第１問は、法人破産の具体的事例を通じて、破産手続における相殺禁止の該当性（設問１）、偏頗行為否認の可否（設問２）及び財団債権の立替…	Q08-U001,Q08-U002,Q08-U003,Q08-U004,Q08-U005,Q08-U006,Q08-U007,Q08-U008,Q08-U009,Q08-U010,Q08-U011,Q08-U012,Q08-U013,Q08-U014,Q08-U015
P144	26	１ 設問１について本問では、Ｘが、Ｂ銀行に対して本件定期預金１及び本件定期預金２の払戻請求をすることができるか否かに関し、各定期預…	Q08-U007
P145	26	まず、同号の相殺禁止の該当性を判断するに当たっては、Ａ社の支払不能の有無について検討する必要があるところ、Ａ社は、デジタル化の進展…	Q08-U001
P146	26	本件定期預金１は、Ａ社が本件借入金について期限の利益を喪失する前から預け入れていたものであり、Ａ社が支払不能となった後にＢ銀行が負…	Q08-U002
P147	26	他方で、本件定期預金２は、支払不能後に締結された本件合意によりＢ銀行が負担することとなった債務であると考えられることから、同号の要…	Q08-U003,Q08-U004,Q08-U005,Q08-U006
P148	26	以上を論じつつ、本件定期預金１及び本件定期預金２のそれぞれに関する相殺禁止の有無を踏まえ、Ｘの請求の可否について結論を示すことが求…	Q08-U007
P149	26	２ 設問２について本問は、従前貸付けと本件貸付けに対する合計１５０万円の弁済（本件弁済）について、破産法第１６２条第１項第１号イの…	Q08-U008
P150	26	前提として、同号イに該当するといえるためには、本件弁済が支払不能の後にされたものであることが必要であり、令和７年３月５日の本件弁済…	Q08-U008
P151	26,27	そして、本件弁済のうち従前貸付けに対する弁済と本件貸付けに対する弁済とでは、貸付けの時期が異なっていることを踏まえ、これらを区別し…	Q08-U008,Q08-U009,Q08-U010,Q08-U011
P152	27	３ 設問３について本問は、財団債権の立替払をした者の破産財団に対する権利行使の方法について問うものである。	Q08-U012,Q08-U013,Q08-U014,Q08-U015
P153	27	まず、Ｄは、本件立替払により求償債権を取得したとして権利行使をする方法が考えられるが、この求償債権は、本件破産手続との関係では破産…	Q08-U012
P154	27	他方で、Ｄは、本件立替払による弁済代位により原債権（未払給料債権）を取得したとして権利行使をする方法も考えられる。すなわち、Ａ社の…	Q08-U013,Q08-U014

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P155	27	財団債権については、破産債権に先立って、破産手続によらないで破産財団から随時弁済を受けることができるところ、Ｄが財団債権である労働…	Q08-U014,Q08-U015
P156	27	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P157	27	第２問は、株式会社について再生手続が開始された具体的事例を通じて、再生手続における担保権消滅許可制度、民事再生法による資本構成の変…	Q09-U001,Q09-U002,Q09-U003,Q09-U004,Q09-U005,Q09-U006,Q09-U007,Q09-U008,Q09-U009,Q09-U010,Q09-U011,Q09-U012,Q09-U013,Q09-U014,Q09-U015,Q09-U016,Q09-U017
P158	27	１ 設問１について本問は、担保権消滅許可申立ての要件該当性について具体的な検討を求めるものである。本件不動産に設定された乙信用金庫…	Q09-U001
P159	27	担保権消滅許可制度は、再生債務者の事業の再生のために設けられた制度であるが、担保権の不可分性の例外であり、担保権者の換価権の行使時…	Q09-U002,Q09-U003
P160	28	Ａ社としては、本件不動産に多額の維持管理費用が発生し、本件不動産の売却がスポンサー支援の条件とされ、売却を実現しなければ、スポンサ…	Q09-U004,Q09-U005
P161	28	２ 設問２について本問は、民事再生法による株式会社の資本構成の変更の具体的手続及びその手続が設けられた趣旨の理解について、再生手続…	Q09-U006,Q09-U007,Q09-U008,Q09-U009,Q09-U010,Q09-U011,Q09-U012
P162	28	解答に当たっては、まず、民事再生法によりＡ社の株主の交代と資本構成の変更を行うためには、再生計画案において、①Ａ社の発行済株式の普…	Q09-U006,Q09-U007,Q09-U008
P163	28	再生債務者が株式の取得を定める条項や資本金の減少を定める条項を定めた再生計画案を提出するには、裁判所の許可を得ることが必要であり …	Q09-U009,Q09-U010
P164	28	民事再生法において株式会社の資本構成の変更の手続が設けられた趣旨については、再生手続における株主の地位を踏まえて説明することが求め…	Q09-U011,Q09-U012
P165	28	３ 設問３について本問は、双方未履行双務契約の解除による原状回復請求権の性質、共益債権の権利行使、再生債権として届け出た共益債権の…	Q09-U013,Q09-U014,Q09-U015,Q09-U016,Q09-U017
P166	28,29	解答に当たっては、まず、①再生手続開始時点では本件利用契約に基づくＡ社の宴会場の利用提供義務とＥ社の料金支払義務が未履行であり、本…	Q09-U013,Q09-U014,Q09-U015
P167	29	もっとも、本問では、Ｅ社は既払料金２００万円の返還請求権を単なる再生債権として届出を行い、再生手続ではＥ社の再生債権額が２００万円…	Q09-U016,Q09-U017
P168	29	[租税法]	独立加算なし（見出し・導入句）
P169	29	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P170	29	本問では、国庫補助金と圧縮記帳に関連する法人の所得計算及びその効果（設問１）、個人の副業に係る所得の種類（設問２）、自己の著作に係…	Q10-U001,Q10-U002,Q10-U003,Q10-U004,Q10-U005,Q10-U006,Q10-U007,Q10-U008,Q10-U009,Q10-U010,Q10-U011,Q10-U012,Q10-U013,Q10-U014,Q10-U015
P171	29	設問１は、国庫補助金と減価償却資産の取得に関し、法人にとって一般に有利になる処理の説明を求めるものである。よって、これらの取得が、…	Q10-U001,Q10-U002,Q10-U003,Q10-U004
P172	29	設問２では、会社の代表取締役が、専門的な技能をいかし、副業として行うソフトウェア創作に関する委託業務から継続的に得る多額の利益に係…	Q10-U005
P173	30	設問３では、「各種所得の金額」（所得税法第２条第１項第２２号。本問では譲渡所得の金額）と「総所得金額」（同法第２２条第２項）の計算…	Q10-U006,Q10-U007,Q10-U008,Q10-U009,Q10-U010
P174	30	設問４⑴では、まず必要経費の金額を控除する制度の趣旨と控除の要件（必要性と業務関連性）を説明できるかを確認している。そして、個人事…	Q10-U011,Q10-U012,Q10-U013,Q10-U014,Q10-U015
P175	30	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P176	30	本問は、法人税法における資産譲渡と、販売手数料に仮装された役員給与（設問１）、個人が事業を廃止した後に生じた貸倒損失の所得計算と、…	Q11-U001
P177	30,31	設問１は、法人が保有する暗号資産（全部で２００単位）を、それが役員退職慰労金であることを隠蔽し、かつ販売手数料と仮装した上で譲渡し…	Q11-U001,Q11-U002,Q11-U004,Q11-U015
P178	31	役員給与については既に繰り返し出題されているが、本問では退職給与（本件資産の２００単位分）であることを隠蔽し、販売手数料と仮装した…	Q11-U003,Q11-U004,Q11-U014
P179	31	設問２は、事業の遂行上生じた売掛金につき、事業廃止後に生じた貸倒損失に関する所得税法上の実体的処理（所得計算）とそれを踏まえた手続…	Q11-U008
P180	31	事業遂行上生じた売掛金の貸倒損失は、所得税法第５１条第２項では、その貸倒れが生じた年の事業所得等の必要経費（同法第３７条第１項）に…	Q11-U005,Q11-U006,Q11-U007,Q11-U008,Q11-U010
P181	31	設問３は、青色申告制度の趣旨、事業廃止時の青色申告承認の効力及び同制度の適用の文脈における信義則の適用の可否を問うものであり、最判…	Q11-U009,Q11-U011,Q11-U012,Q11-U013
P182	31	[経済法]	独立加算なし（見出し・導入句）
P183	31	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P184	31	再販売価格拘束及び拘束条件付取引に関して、その法律要件を的確に把握し、法適用できる能力及び公正競争阻害性の理解を確認することに主眼…	Q12-U001,Q12-U002,Q12-U003,Q12-U004,Q12-U005,Q12-U006,Q12-U007,Q12-U008,Q12-U009,Q12-U010,Q12-U011,Q12-U012

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P185	31,32	設例1 は、典型的な再販売価格拘束であるが、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」という。）第２条第９項…	Q12-U001,Q12-U002,Q12-U003
P186	32	そのような解釈を採るのでない場合は、公正競争阻害性を個別に判断することが求められる。まず、行為の影響を受ける取引の範囲（以下「市場…	Q12-U004,Q12-U005,Q12-U006
P187	32	設例２は、一般指定１２項の拘束条件付取引に関するものである。各要件を正確に理解し、法適用ができているかどうかを確認することに主眼が…	Q12-U007,Q12-U008,Q12-U009,Q12-U010,Q12-U011,Q12-U012
P188	32	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P189	32,33	本問では、化学製品甲の主要メーカーであるＡ社、Ｂ社、Ｃ社及びＤ社（以下「４社」という。）について、甲の主要な原材料となる化学物質α…	Q13-U001,Q13-U008
P190	33	不当な取引制限の行為要件である、「共同して」、「相互にその事業活動を拘束する」(「共同して…相互に」と理解することも可能である）に…	Q13-U002,Q13-U003,Q13-U004
P191	33	効果要件を検討する前提としての「一定の取引分野」は、α の購入価格に関する合意が影響を及ぼす競争の範囲として画定される。αのほとん…	Q13-U005
P192	33	まず、国内におけるα の購入市場についてである。本件の共同購入については、α の購入の合理化についての協議を出発点とするという側面…	Q13-U006,Q13-U007,Q13-U008
P193	33	さらに、α の購入に関する合意が、川下市場である甲の競争にどのような影響を与えるかについて論じることも求めた。設例に摘示されている…	Q13-U009,Q13-U010
P194	33	[知的財産法]	独立加算なし（見出し・導入句）
P195	33	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P196	33	１ 設問１は、主に職務発明規程に基づく特許を受ける権利の承継、冒認出願を理由とする特許権の移転請求の可否、特許を受ける権利の二重譲…	Q14-U001,Q14-U002,Q14-U003,Q14-U004,Q14-U005
P197	33,34	設問２は、主に数値限定発明についての文言侵害及び均等侵害の成否、特許公報発行前の侵害行為に対する過失推定規定の適用（あるいは推定覆…	Q14-U006,Q14-U007,Q14-U008,Q14-U009,Q14-U010,Q14-U011,Q14-U012,Q14-U013
P198	34	２ 設問１については、本件発明が職務発明（特許法（以下「法」という。）第３５条第１項）に該当する旨を論じた上で、Ｘ２社の請求として…	Q14-U001,Q14-U002,Q14-U003,Q14-U004,Q14-U005
P199	34	３ 設問２については、Ｘ１社が行った請求は、Ｙ社の行為が本件発明（「物の発明」）に係る物の生産と譲渡（法第２条第３項第１号）に該当…	Q14-U006,Q14-U007,Q14-U008,Q14-U009,Q14-U010,Q14-U011,Q14-U012,Q14-U013
P200	34	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P201	34	１ 設問１は、言語の著作物に係る著作権の侵害を理由とする差止請求を行うために必要な主張、これに対して考えられる相手方の反論及びそれ…	Q15-U001
P202	34,35	２ 設問１については、小説Ｐの著作物性（著作権法（以下「法」という。）第２条第１項第１号）及びこれを創作した著作者（同項第２号）で…	Q15-U001,Q15-U002,Q15-U003,Q15-U004,Q15-U005,Q15-U006,Q15-U007
P203	35	３ 設問２については、小説Ｐの著作物性及びこれを創作した著作者であるＸが著作権を有することを主張した上で、最判平成１３年１０月２５…	Q15-U008,Q15-U009,Q15-U010,Q15-U011,Q15-U012,Q15-U013,Q15-U014
P204	35	[労働法]	独立加算なし（見出し・導入句）
P205	35	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P206	35	本問は、企業間の人事交流、労働者のキャリア形成等の多様な目的で、多くの企業において行われている出向を素材として、使用者が労働者に対…	Q16-U001
P207	35	設問１では、Ｙ社がＸ３に対して行ったＡ社への出向命令が有効である場合、Ｘ３は当該出向命令に従わなければならないことから、検討すべき…	Q16-U001,Q16-U002,Q16-U003,Q16-U004,Q16-U005,Q16-U006,Q16-U007,Q16-U008,Q16-U009
P208	35,36	そこでまず、第一の論点に関して、労働契約法（以下「労契法」という。）第１４条は、「使用者が労働者に出向を命ずることができる場合にお…	Q16-U001,Q16-U002,Q16-U003,Q16-U004
P209	36,37	次に、第二の論点である出向命令権の行使の濫用については、労契法第１４条が定める考慮要素、つまり出向命令の 「必要性」と「対象労働者…	Q16-U005,Q16-U006,Q16-U007,Q16-U008,Q16-U009
P210	37	設問２は、Ｘ１がＣ社への出向命令に従わなかったことを理由としてＹ社が行ったＸ１の解雇の有効性を問うものであり、検討すべき法律上の論…	Q16-U014
P211	37	そこで、これらの論点の検討に当たっては、まず、Ｙ社がＸ１に対して行ったＣ社への出向命令が無効であれば、当該出向命令に従わなかったこ…	Q16-U005,Q16-U010,Q16-U011,Q16-U012,Q16-U013,Q16-U014
P212	37	出向命令権の濫用の有無についての判断の手順は、設問１において示したとおりである。まず、Ｙ社がＸ１に対してＣ社への出向を命ずる「必要…	Q16-U010,Q16-U011,Q16-U012,Q16-U013
P213	37	以上の検討により、Ｙ社がＸ１に対して行ったＣ社への出向命令が出向命令権の濫用に当たるとの判断に至った場合には、当該出向命令は無効で…	Q16-U014
P214	37,38	次に検討することが求められるのは、Ｘ１の解雇についての「社会通念上の相当性」の有無である（なお、先立つ検討において、出向命令権の濫…	Q16-U015
P215	38	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P216	38	本問は、労働協約の規範的効力及び成立要件としての書面性の意義についての基本的な理解を問うもの（設問１）、また、使用者による労働組合…	Q17-U001
P217	38	設問１について、労働組合法（以下「労組法」という。）第１６条によれば、労働組合と使用者との間で締結された労働協約の規範的効力により…	Q17-U001
P218	38	この点について、まず、労組法第１４条が定める書面性の要件の意義について明らかにすることが求められる。都南自動車教習所事件・最判平成…	Q17-U002,Q17-U003,Q17-U004
P219	38	以上の基本的な理解を基に、本件往復文書に労働協約としての規範的効力が認められるか否かを論じることが求められる。	Q17-U001
P220	38,39	設問２は、Ｚ組合が労働委員会に対して不当労働行為の救済申立てをする場合において、Ｚ組合がする主張及び求める救済の内容並びに当該申立…	Q17-U005,Q17-U006,Q17-U007,Q17-U008,Q17-U009,Q17-U010,Q17-U011,Q17-U012
P221	39	Ｚ組合がする主張及び求める救済の内容について、まず、Ｚ組合は、①Ｙ社が本件労働時間問題の解決が先であるとして夏季賞与に関する交渉に…	Q17-U005,Q17-U006,Q17-U007,Q17-U008,Q17-U009,Q17-U010,Q17-U011,Q17-U012
P222	39	このうち、①及び②について、Ｙ社とＺ組合との間で令和８年度夏季賞与に関する交渉が行われなかったこと、その結果、賞与の支給に係る協定…	Q17-U005,Q17-U007
P223	39	いずれの不当労働行為、あるいは複数の不当労働行為の成否について検討するにせよ、Ｙ社が、賞与支給に関する団体交渉において本件労働時間…	Q17-U005,Q17-U006
P224	39,40	次に、③について、Ｙ社がレターケースに投函された組合ニュースを回収したのは、Ｚ組合による組合ニュースのレターケースへの投函行為が、…	Q17-U009,Q17-U010
P225	40	続いて、④⑤⑥は、前記③において、Ｚ組合によるレターケースを利用した組合ニュースの配布行為をＹ社就業規則違反とみるか（以下便宜上「…	Q17-U011,Q17-U012
P226	40	[環境法]	独立加算なし（見出し・導入句）
P227	40	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P228	40,41	本問は、廃棄物の不適正処分事例を題材として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）に基づく行政の初期対応、生活…	Q18-U001
P229	41	〔設問１〕は、許可された埋立容量を超える廃棄物の不適正処分が疑われる事案において、Ｂ県知事及びＣ市長が状況把握のために採り得る初期…	Q18-U002
P230	41	〔設問２〕では、廃棄物の不適正処分が確認され、本件処分場からの浸出水による生活環境保全上の支障が生じている場面において、Ｂ県知事及…	Q18-U001

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P231	41	産業廃棄物に係る生活環境保全上の支障については、Ｂ県知事が、第１９条の５第１項第１号に基づき、Ａ社に対して、期限を定めて、その支障…	Q18-U003
P232	41	また、Ｂ県知事は第１９条の３第２号に基づき、Ｃ市長は第１９条の３第１号に基づき、Ａ社に対し、それぞれ期限を定めて、廃棄物の適正な処…	Q18-U004
P233	41	他に、事業停止命令（Ｃ市長につき第７条の３、Ｂ県知事につき第１４条の３）、業の許可の取消し（Ｃ市長につき第７条の４、Ｂ県知事につき…	Q18-U005,Q18-U006
P234	41	答案においては、対応の種類を羅列するにとどまらず、周辺住民の生活環境の保全を速やかに図る観点から、支障の除去等の措置命令が最も実効…	Q18-U007
P235	41	〔設問３〕は、廃棄物処理業者の破産という事態に伴い、行政が自ら汚染防止措置を講じた場合における費用負担の帰属及び自治体間の関係につ…	Q18-U008,Q18-U009,Q18-U010,Q18-U011
P236	41	(1)は、Ｂ県知事らがＡ社に対して措置命令を講じる前にＡ社が破産手続開始決定を受け、本件処分場からの浸出水の本件河川への流入量が増…	Q18-U008,Q18-U009
P237	41,42	(2)では、Ｃ市が事務管理に基づきＤ市に費用償還請求を行った際、Ｄ市は、区域外において汚染防止措置を講ずる具体的義務を定めた法令の…	Q18-U010,Q18-U011
P238	42	〔設問４〕は、家庭系一般廃棄物の処理有料化の背景にある考え方と効果について、事業系一般廃棄物と比較しつつ論じることを求めている。	Q18-U012,Q18-U013,Q18-U014
P239	42	事業系一般廃棄物は、排出事業者に処理責任が課されており（自己処理の原則、第３条第１項）、汚染者負担原則が適用されている。これに対し…	Q18-U012,Q18-U013,Q18-U014
P240	42	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P241	42	本問は、自然公園法の解釈問題として、日本の自然公園が地域制（ゾーニング）公園であり、財産権保護と自然保護との調整の問題を抱えている…	Q19-U001
P242	42	設問１は、自然公園が地域制公園であることに伴う利点と弱点を問うている。例えば自然公園法第５条第１項が「国立公園は、環境大臣が、…区…	Q19-U001,Q19-U002,Q19-U003
P243	42	設問２は、草原Ｂのような二次的自然の風景地が国立公園の特別地域に指定されて保護される理由について問うている。草原Ｂは、風景の雄大さ…	Q19-U004,Q19-U005,Q19-U006
P244	43	設問３は、草原Ｂのような二次的自然の風景地の維持・管理に必要な人手が不足し、荒廃放置されること（過少利用）への対策として、二次的自…	Q19-U007,Q19-U008,Q19-U009,Q19-U010
P245	43	設問４は、不許可補償制度（自然公園法第６４条）とその前提となる特別保護地区内における開発等許可申請（同法第２１条第３項）に対する不…	Q19-U011,Q19-U012

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P246	43	(2) では、山火事で樹木が焼失したことにより土地所有権の内在的制約も消滅しているという解釈を示すことが、先例との関係で必要となる…	Q19-U013,Q19-U014
P247	43	[国際関係法（公法系）]	独立加算なし（見出し・導入句）
P248	43	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P249	43	本問は、外交的保護や、犯罪人の引渡し、外交官の特権免除に関する国際法の知識と理解を確認することを目的とする。	Q20-U001,Q20-U002,Q20-U003,Q20-U004,Q20-U005,Q20-U006,Q20-U007,Q20-U008,Q20-U009
P250	43,44	設問１は、国際法上の外交的保護に関する知識と理解を問うものである。外交的保護は、国の領域内にいる外国人の待遇に関する国際法の違反が…	Q20-U001,Q20-U002,Q20-U003,Q20-U004
P251	44	設問２は、犯罪人の引渡しに関する国際法についての知識と理解を問うものである。慣習国際法上、それぞれの国は、自国領域内にいる者（例え…	Q20-U005,Q20-U006,Q20-U007
P252	44	設問３は、国際法上、外交官が享有する裁判権免除についての知識と理解を問うものである。Ｑの派遣国であるＣ国も、接受国であるＥ国も外交…	Q20-U008,Q20-U009
P253	44	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P254	44	本問は、難民の地位に関する条約（以下「難民条約」という。）の解釈、武力行使禁止原則の意義及び法源性、国際司法裁判所（以下「ＩＣＪ」…	Q21-U001,Q21-U002,Q21-U003,Q21-U004,Q21-U005,Q21-U006,Q21-U007,Q21-U008
P255	44,45	設問１は、難民条約の適切な理解と適用を求める問題である。難民条約は難民の定義に関して時間的及び地理的制約を設けており、それらは難民…	Q21-U001,Q21-U002,Q21-U003
P256	45	設問２は、国際連合憲章（以下「国連憲章」という。）に規定される武力行使禁止原則の意義を問う問題である。ＩＣＪ１９８６年ニカラグア事…	Q21-U004,Q21-U005,Q21-U006
P257	45	設問３は、ＩＣＪにおける選択条項受諾宣言及び留保並びに武力行使禁止原則の法源に関する基本的な知識と理解を問うものである。本件紛争は…	Q21-U007,Q21-U008
P258	45	[国際関係法（私法系）]	独立加算なし（見出し・導入句）
P259	45	〔第１問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P260	45	〔設問１〕は、公海上の船舶衝突をめぐる紛争に関し、国際裁判管轄及び準拠法を問うものである。	Q22-U001,Q22-U002,Q22-U003,Q22-U004,Q22-U005,Q22-U006,Q22-U007
P261	45	〔設問１〕の〔小問１〕⑴では、ＡのＢに対する訴えは「船舶の衝突…に基づく損害賠償の訴え」であり、Ａの船舶αは、損害を受けた後、日本…	Q22-U001,Q22-U002

P番号	公式PDF頁	段落等の冒頭	対応する検討事項ID
P262	45	〔設問１〕の〔小問１〕⑵では、ＡのＢに対する損害賠償請求は不法行為と法性決定され、通則法第１７条以下が適用される。通則法第１７条は…	Q22-U003,Q22-U004
P263	45,46	〔設問１〕の〔小問２〕は、保険金の直接支払請求についての法性決定を問うものである。丁国法の適用を求めるＡの主張は、当該請求をＢＣ間…	Q22-U005,Q22-U006,Q22-U007
P264	46	〔設問２〕は、当事者の一方のみに選択権を認める管轄合意条項の有効性を問うものである。国際的管轄合意の有効性については民訴法第３条の…	Q22-U008,Q22-U009
P265	46	〔設問３〕は、外国判決承認に関する民訴法第１１８条の各要件のうち、第３号にいう手続的公序の理解を問うものである。手続的公序の要件は…	Q22-U010,Q22-U011
P266	46	〔第２問〕	独立加算なし（見出し・導入句）
P267	46	〔設問１〕は、離婚の準拠法についての理解を問うものである。日本に常居所を有しないＡＢの協議離婚届が受理されるか否かの判断には、そも…	Q23-U001,Q23-U002,Q23-U003
P268	46	〔設問２〕は、嫡出親子関係に関連する諸問題について、準拠法をいかに決定するかに係る理解を問うものである。	Q23-U004,Q23-U005,Q23-U006,Q23-U007,Q23-U008,Q23-U009
P269	46	〔設問２〕の〔小問１〕は、嫡出親子関係の成立の準拠法の理解を問うものである。すなわち、ＡＢは現時点では既に婚姻を解消しているが、そ…	Q23-U004,Q23-U005
P270	46,47	〔設問２〕の〔小問２〕は、嫡出否認に係る準拠法の処理の理解を問うものである。まず、嫡出否認も嫡出親子関係の成立の問題として法性決定…	Q23-U006,Q23-U007,Q23-U008,Q23-U009
P271	47	〔設問３〕は、扶養の問題に関する準拠法についての理解を問うものである。まず、「夫婦、親子その他の親族関係から生ずる扶養の義務」につ…	Q23-U010,Q23-U011,Q23-U012,Q23-U013,Q23-U014